

令和3年4月26日

練馬区教育委員会 様

練馬区立八坂中学校
校長 安井 実

令和3年度 「学校経営計画」

1 目指す学校像

学校は生徒にとって『魅力のある楽しい学校』、保護者にとって『自分の子供を通わせたい学校』でありたい。そのためには、生徒一人一人の良さを伸ばし、多様な教育活動の中で個性や能力を発揮できる場面を計画的・意図的に作り、生徒の心に達成感を持たせていきたい。学校は生徒にとって明るく楽しい場所で、学校を誇りに感じ、お互い所属感に守られて、安心した学校生活や生きがいを感じる。生徒をこのような状態に導いていくことが、学校のあるべき姿と考える。

- (1) 『学ぶ楽しさ、わかる喜びのある学校』
- (2) 『一人一人の良さを活かして伸びる学校』
- (3) 『学校、家庭、地域が共に生徒を育む学校』を目指す。

2 中期経営目標

『みどりの風吹くまちビジョン』の基本計画。アクションプランの戦略計画4「子どもたち一人ひとりに質の高い教育を」の5つの取組。また3月に改訂された『練馬区教育・子育て大綱』の教育分野の3つの取組の視点。『教育振興基本計画(改訂版)』5項目。『教育指導課主要施策』の今年度の重点課題を踏まえて、

- (1) 新学習指導要領の確かな学力の定着・体力向上のため、思考力・判断力・表現力を育成する学習指導を推進する。
- (2) 人権教育を推進し、豊かな心を育むため、基本的な生活習慣の定着を推進する。いじめ・体罰・虐待等に対する組織的な対応を行う。
- (3) キャリア教育を推進し、生徒の夢や希望を叶える個性を生かす進路指導を実践する。
- (4) 特別活動・部活動等では、生徒の活躍の場面をつくり自己肯定感や自尊感情を高める。
- (5) 特別支援教育（マイステップアップルームとの連携）を充実させ、特別支援教室拠点校としての編成と組織的な機能の充実を図る。
- (6) 校内の環境整備と安全確保を図り、施設と事務の効率的な管理と執行を進める。
- (7) 研修のさらなる充実を図り、サービスの厳正を徹底する。

3 令和3年度の達成目標と具体的方策

コロナ禍の状況も踏まえ、日常の教育活動を着実に進めていく。本校の教育目標を改めて読み解き『知』『徳』『体』『共』の内容を柱に、令和2年度の学校評価を受けて、以下15項目において、改めて教職員で確認作業を行いながら、今年度の具体的な実践に結びつけていく。

- ① 学ぶ楽しさ、わかる喜びのある授業を工夫・改善する。学び方や課題解決の方法を教え、自ら学ぶ意欲と能力を育てる。生徒の特性を把握し、良さを認め、励まし、伸ばす指導方法を実践する。ICT活用推進リーダーを中心に、教室ICTやタブレット端末の活用をさらに進め、適正で信頼性の高い評価・評定を目指す。校内研修を通じて、学習姿勢、作品や技能等についての観点別評価を確立し、工夫・改善を指導と評価・評定に生かす。
- ② 生徒自らが目標にする授業開始前の「5分前行動、2分前着席」実践から、授業の準備や学習規律をさらに確立し、授業に対する生徒・保護者の期待に応える。12月には生徒の授業評価を実施し、各教科で常に授業改善ができる教員の姿勢を持つ。
- ③ 学校・学年・学級等の集団への所属感をもとに安心と望ましい人間関係づくりを進めていく。生徒の実態や背景を十分に把握して指導にあたる。温かな思いやりと教育愛に基づく、生徒の心に響く指導を行う。また、授業、行事、部活動など学校の教育活動全体を通して、生徒が目の前のことに一生懸命に取り組む各学校行事を広く地域に公開する。
- ④ 「特別な教科 道徳」に関して、道徳教育推進教師を中心に充実を図る。学校教育全体を通して実践力を育て、11月第二土曜日には、保護者が参加できる道徳授業地区公開講座を実施する。

- ⑤ 自らの進路を切り開くために、体験的な活動を重視したキャリア教育を各学年で実施する。職場体験などの体験活動を通じて、望ましい勤労観・職業観を育て、生徒一人一人の能力・適性に応じた進路指導を実践する。また、ICTを活用した情報モラル教育を計画的に進める。
- ⑥ 不登校生徒へは、担任・学年だけではなく、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員との連携を定期的に行い、組織的な対応や外部機関との連携に努める。特別支援教育コーディネーターやSSWを活用し、校内委員会を充実させて、配慮が必要な生徒への対応を行う。
- ⑦ 食育推進リーダーを中心に食育を充実させる。食物アレルギーの配慮が必要な生徒（エピペン持参）もいる。学校生活管理指導表とアレルギー疾患対応面談記録表に基づき、朝の打ち合わせでは、必ず本日の個別指導生徒の情報の共有化を継続して進める。
- ⑧ 基本的な生活習慣を育むために、あいさつ・時間・ルール・マナー・身だしなみ等については、校内生活指導ハンドブックの内容をもとに、一定の規律として、今後も全教職員でぶれることのない共通した視点で常に継続した指導を行う。
- ⑨ オリンピック・パラリンピックを見据えて、参加国や担当国の理解を深める。体力に関しても、各種テストの結果を参考に、各学年での発達段階に応じた体力向上・健康増進に関わる教育で、心身ともに健康な生徒を育成する。
- ⑩ 練馬区立学校・地域連携推進校として、学校支援コーディネーターから地域情報を得て、地域未来塾による放課後の補習教室など具体的な教育支援活動が進んでいる。また、地域の一員としての自覚を生徒に促し、地域行事への参加や公共施設へのボランティア、地域への奉仕活動をさらに進めていく。また、次年度は開校50周年を迎える。実行委員会の活動が5月から始まる中で、特にOBや保護者などと地域協力の機会にしていく。
- ⑪ 生活指導スクールパートナー（光が丘警察、都児童相談センター、区子ども家庭支援センター、第五地区育成委員会など）との定期的な連絡協議の場を生かし、保護者との会の活動とともに地域ぐるみの健全育成活動を推進する。また、心身の健全な成長を図るための保健室の役割を全職員が理解し、担任・学年をはじめ、学校全体が情報を共有しながら連携して指導にあたる。薬物乱用防止や飲酒・喫煙を防止する指導を行う。SNSに関しては、東京ルール・練馬区ルール・八坂中ルールを確認し、家庭ルールも視野に入れて生徒の心に響く指導を継続する。
- ⑫ 安全教育・防災教育を地域の避難拠点運営連絡協議会とともに進める。防災マニュアルを常に見直し、毎月の避難訓練・安全指導で生徒に防災意識を高める。また、自他の安全に注意する心構えと態度を育くみ、地震対策の手引きを活用し、学校防災対策の充実を図る。
- ⑬ 新型コロナ対応も含め、生徒・教職員・保護者の健康管理について、去年の経験を活かし、細かい注意喚起や配慮の視点を常に意識していく。行事なども状況に応じた学校対応がすぐに行えるような組織的な運営を行っていく。
- ⑭ 学校施設の管理では、生徒の安全確保を常に意識し、全教職員が日常的に、点検・報告、整備に心がける。生徒の安全・教育効果・近隣への配慮などを優先していく。予算に関しては、現状を直視し、区の担当部署へ要望もしていくが、まずは効率的で適正な執行に努める。
- ⑮ 八坂小学校・豊浜小学校とは小中一貫教育実践校としての研究を進め、知徳体の場面を設定しバランスよく体験させていく。9年間・15才を見据えた企画を共有して活動を進める。

4 いじめ・体罰への組織的な対応

- (1) 生命尊重、人と関わりを学ぶため、心の教育を充実させる。「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内いじめ対策委員会を設置する。学校いじめ防止推進教員を中心に定例会を実施、また、年3回「いじめ調査」を実施し、早期発見・対応に努める。
- (2) 人権教育プログラムを活用して、校内研修会を年2回実施し、教職員の人権感覚を高める。
- (3) 学校生活上の諸問題についての相談窓口を保護者・生徒に周知し、各問題に対してスピーディな対応が行えるよう、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員との連絡を金曜日2時間目に設定し、活用を進めていく。
- (4) 教職員は、国民の信託を受けて学校教育に携わっている教育公務員の立場であることを常に自覚し、勤務は厳正に行う。服務事故として多く挙げられている事例を機会あるごとに提供し、特に、わいせつ・セクハラ・個人情報への扱いに留意させる。また、体罰は学校教育法第11条で明確に禁止されている。教員が体罰を行うことは、自らの指導力の欠如を認めることとして戒めなければならない。